住みよい環境を 一人一人が育てよう

## 西小中台NEWS

発行所●団地管理組合法人 西 小 中 台 住 宅

'17/9/14 NO542

- ・外来駐車場の利用方法変更 すでに配布資料等でお知らせしていますが、試験的に 西小中台小学校南側の外来駐車場 の管理をデイパーク㈱に委託しています。従来は、一度駐車 スペースを出てしまうと有効期限内であっても、駐車の都度新たに駐車券の購入が必要でした。 今回の変更により、有効期限内(24時間以内)であれば、空きスペースがある限り1回分の料金(300円)で何度でも出入りできるようになりました。詳細は配布資料を確認してください。 ※テニスコートフェンス北側の外来駐車場については、従来通りの利用方法となっています。
- ・維排水管洗浄作業 雑排水管清掃を10月11日(水)~11月4日(土)の予定で行います。 詳細については、各戸へ配布済みのお知らせをご覧ください。専有部分の清掃となりますので、 作業日を確認のうえ必ず在宅して頂きますようお願い致します。
- 未登録自転車回収 団地内の未登録自転車回収を、9月23日(土・祝)に実施致します。
  未登録の場合は、至急、管理事務所で登録手続きを済ませてください。 また登録済みの方で、シールを貼り忘れている場合は速やかに判りやすい場所に貼ってください。不要となった自転車は各自で市の粗大ゴミセンター(☎302-5374)に申込みのうえ処分してください。

切断したチェーンロックや鎖等の代金は弁償しません。

未登録自転車がチェーンロックや鎖等で固定されている場合は切断します。

- ・台風シーズン到来 本格的な台風シーズンがやってきます。ベランダの物干し竿など、 風で飛ばされないようにしてください。台風が来る前に準備しておきましょう。
- 日曜開所日 9月度の日曜開所は10月1日(日)に行います。9時から12時迄 管理費・ 駐車場料金等のお支払いにご利用ください。上記「自転車・オートバイの登録」も受付けます。

転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所で所定の手続をしてください。



「理事会だより」と「西小中台ニュース」を別々に発行していましたが、 団地内の配布作業、及び外部オーナーの方への発送業務が2回必要となり、 手間も経費も2倍かかるため、以前のように同時期の発行に戻しました。 記事内容については極力重複しないようにしたいと思っております。